

第 2 次 魚沼市定員適正化計画

〈平成 2 8 年度 ~ 令和 7 年度〉

再 改 訂 版

令和 5 年 3 月

魚 沼 市

～ 目 次 ～

1. 計画策定の趣旨	1
2. 現在の職員数の状況	1
3. 第2次定員適正化計画の基本的な考え方	3
4. 定員適正化の目標	4

1. 計画策定の趣旨

魚沼市は、平成16年11月1日に北魚沼郡6か町村が合併し、人口4万5千人の新市としてスタートを切ってから、18年が経過しました。

この間、平成17年度から定員適正化計画に基づき、職員の削減を図ってきたところですが、広大な行政区域における行政運営、分庁舎方式による職員分散配置、合併後の各地域における行政サービス維持のための市民センター設置などから、依然として職員数は類似団体（産業構造や人口規模が本市と類似している全国の市）と比較すると多い状況となっています。

さらに、本市の財政は、人口の減少による交付税の減収や、景気の回復が地方にまでなかなか波及してこないことによる市税の伸び悩み、合併特例措置の終了などにより今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

こうした中、行財政改革への取組と適正な定員管理等により人件費総額を抑制することが強く求められているところです。

このため、本市では平成17年度に策定した定員適正化計画に続き、平成25年度には、平成28年度から平成32（令和2）年度までを計画期間とする第2次定員適正化計画を策定し、計画的な職員数削減と効率的な組織運営に取り組んできたところです。

その後、平成28年度から始まる第二次魚沼市総合計画及び第3次魚沼市行政改革大綱が策定されたことから、その推進計画の一つとして、平成27年度には計画期間を平成28年度から平成37（令和7）年度として延長するとともに状況変化等を加味した内容で改訂したところでありましたが、この間に、地方公務員法の改正による定年の引上げや、これに伴う役職定年制の導入、また、再任用制度の運用の見直しが予定されている一方で多様な働き方が議論されていることから、これらを踏まえて現行計画の数値に反映させることとして再度第2次魚沼市定員適正化計画を改訂するものであります。

なお、現在、行政需要の多様化への対応が求められている一方で、本市の人口は漸減し続けていることや、市内において人手不足が顕著となっており、人財の確保と育成が急務となっていることなどから、人口規模と事務量に即した適切な定員と職員配置について「第3次定員適正化計画」において示せるよう、中長期的視点に立って引き続き議論を重ねていく必要があります。

2. 現在の職員数の状況

現在実施中の定員適正化計画の進捗状況は、当初、目標としていた令和4年4月1日の職員数502人（正職員）に対し、489人となり、ほぼ目標どおりとなりました。

なお、市制施行翌年の平成17年4月の職員数737人（派遣含む）と比較すると248人（33.6%）の削減となっています。

また、令和4年4月時点の本市の現状の職員数について、類似団体と部門別に比較を行うと、次のような状況となっています。このうち令和4年4月の衛生部門には、医療公社派遣職員22人を含んでいます。

区 分		平成17年4月 魚沼市の職員数 (A')	平成27年4月 魚沼市の職員数 (A'')	令和4年4月 魚沼市の職員数 A	令和4年4月 類似団体の職員 数 B	超過数 C=(A-B)	超過率 C/A×100
部 門		(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
福祉関係を 除く一般職員	議 会	8	4	4	5	▲ 1	▲ 25.00
	総 務	146	92	77	87	▲ 10	▲ 12.99
	税 務	19	21	17	21	▲ 4	▲ 23.53
	労 働	2	2	2	2	0	0.00
	農林水産	30	30	26	28	▲ 2	▲ 7.69
	商 工	26	14	11	14	▲ 3	▲ 27.27
	土 木	44	25	21	30	▲ 9	▲ 42.86
小 計	275	188	158	187	▲ 29	▲ 18.35	
福祉関係	民 生	141	103	95	82	13	13.68
	衛 生	37	85	56	17	39	69.64
	小 計	178	188	151	99	52	34.44
一般行政部門 計		453	376	309	286	23	7.44
特別行政	教 育	86	47	42	50	▲ 8	▲ 19.05
	消 防	67	73	73	73	0	0.00
	小 計	153	120	115	123	▲ 8	▲ 6.96
普通会計合計		606	496	424	409	15	3.54
公営企業等	病 院	73	1	1	/	1	100.00
	水 道	13	10	12	/	12	100.00
	下 水 道	13	7	6	/	6	100.00
	そ の 他	30	27	26	/	26	100.00
	小 計	129	45	45	0	45	100.00
合 計		735	541	469	409	60	12.79
派遣職員		2	2	2	/	/	/

※ この表で示す人数は、正職員の人数にフルタイム勤務の再任用職員の人数を加えた数値である。

3. 第2次定員適正化計画「再改訂」の基本的な考え方

(1) 定員適正化に向けた今後の取組みの方向

① 計画の期間

平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とします。

② 行政サービスの維持と財政規模に応じた人件費の総額抑制の両立

従来、提供してきた行政サービスを維持するために、事務事業の見直し、職員配置の見直し、民間委託等をこれまで以上に推進します。また、定年退職職員の《暫定》再任用、期限付任用職員や会計年度任用職員の採用など多様な雇用形態の活用と併せて、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進によって業務の効率化を図りつつ、行政サービスの維持・向上と人件費総額抑制の両立を目指します。

なお、近年の特徴として、特に学校教育現場においては、「介助員」や「スクールサポートスタッフ」など新たな業務に対応する職員が多く求められてきている状況にありますが、こうした人員の配置にあたっては会計年度任用職員により対応することを基本とします。

③ 退職者の補充

退職者の補充については、正職員の年齢構成の平準化と行政サービスの維持、人件費総額抑制を踏まえて採用職員数を算出した上で、計画的に補充することとします。

なお、令和5年度からスタートする「定年の引上げ」により、60歳を超える正規雇用職員が「暫定再任用職員」とともに混在することになるほか、段階的に引き上げられる令和14年度までの期間内においては2年に一度、定年退職者が発生しないこととなります。

しかしながら、将来にわたって組織を「健全な姿」で維持していく上では、新陳代謝が必要であり、そのためにも行政事務として真に求められるマンパワー（代替不可能な職員労務の範囲）を見極めながら、一定数の職員を採用・確保していかなければならないと考えます。

このため、今後数年間は職員数が減少しないどころか、前年度と比較して職員数が増加する場合もあり得ることとなります。

また、学芸員などを中心に専門資格を有する職員が不足している傾向にあることから、業務量に対応できる専門職員を一定数確保することとしますが、その後の弾力的な配置異動についても検討していくこととします。

④ 計画の見直し

定員管理に及ぼす法律改正等があった場合には、速やかに定員適正化計画を見直します。

(2) 対象職員

定員適正化計画における対象職員は、次の職員とします。

- ア 一般職常勤職員（正職員）
- イ 一般職《暫定》再任用職員
- ウ 一般職会計年度任用職員（週20時間以上勤務職員）

4. 定員適正化の目標

(1) 第2次定員適正化計画における目標職員数

第2次定員適正化計画において目標とする職員数は、次のとおりです。

なお、前述のとおり、「定年の引上げ」や新たな労務需要の影響により、計画期間内の一定の時期において職員数の漸減がみられない場合があります。

第2次定員適正化計画 数値目標		
	正職員等	【参考】 会計年度任用職員
平成 27 年 4 月 1 日 (A)	547人	392人
令和 7 年 4 月 1 日 (B)	492人	486人
削減目標数 (A) - (B)	55人	—
削減率	10.05%	—

この表において、「正職員等」とは、一般職常勤職員及び一般職《暫定》再任用職員のうちいわゆるフルタイムで勤務する職員のことを表し、「会計年度任用職員」は日々雇用的任用以外の短時間勤務職員を表します。

(2) 部局別計画

(単位：人)

	職 種	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対比 平成27年度	
市長の 事務部局	職員数	373	345	363	338	336	332	331	323	329	329	324	▲ 49	
	内訳	正職員	263	259	251	249	238	225	223	215	215	217	217	▲ 46
		再任用職員	2	3	6	5	5	7	9	11	17	17	14	12
		会計年度 任用職員	108	83	106	84	93	100	99	97	97	95	93	▲ 15
議会の 事務部局	職員数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	0	
	内訳	正職員	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	0
		再任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		会計年度 任用職員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
教育委員会の 事務部局	職員数	392	395	414	421	442	470	482	501	498	496	497	105	
	内訳	正職員	127	128	127	123	124	119	120	119	120	122	121	▲ 6
		再任用職員	1	1	2	2	7	12	9	8	4	4	6	5
		会計年度 任用職員	264	266	285	296	311	339	353	374	374	370	370	106
監査委員の 事務部局	職員数	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	0	
	内訳	正職員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0
		再任用職員	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
		会計年度 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会の 事務部局	職員数	3	4	4	4	4	5	5	5	4	3	3	0	
	内訳	正職員	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	0
		再任用職員	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0
		会計年度 任用職員	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0

注) 「再任用職員」は、フルタイム勤務者と短時間勤務者の合計人数。「会計年度任用職員」は週20時間以上の勤務者の合計人数。

(単位：人)

	職 種	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対比 平成27年度	
消 防 部 局	職 員 数	73	76	75	76	76	77	75	75	76	78	78	5	
	内 訳	正 職 員	73	75	74	75	75	75	73	73	74	76	74	1
		再任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
		会計年度 任用職員	0	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2
ガ ス 水 道 局	職 員 数	49	49	49	51	51	53	52	54	54	52	51	2	
	内 訳	正 職 員	29	30	30	31	32	31	31	29	29	29	29	0
		再任用職員	1	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	1
		会計年度 任用職員	19	19	19	20	19	22	21	23	23	21	20	1
医 療 公 社 派 遣	職 員 数	42	38	35	31	27	23	23	22	18	18	18	▲ 24	
	内 訳	正 職 員	42	38	34	30	27	23	23	22	18	18	18	▲ 24
		再任用職員	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
		会計年度 任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	職 員 数	939	914	947	928	943	968	975	987	986	983	978	39	
	内 訳	正 職 員	543	539	525	517	505	482	479	467	465	471	468	▲ 75
		再任用職員	4	4	9	8	12	21	19	22	23	23	24	20
		会計年度 任用職員	392	371	413	403	426	465	477	498	498	489	486	94
対 前 年 度	職 員 数		▲ 25	33	▲ 19	15	25	7	12	▲ 1	▲ 3	▲ 5		
	内 訳	正 職 員		▲ 4	▲ 14	▲ 8	▲ 12	▲ 23	▲ 3	▲ 12	▲ 2	6	▲ 3	
		再任用職員		0	5	▲ 1	4	9	▲ 2	3	1	0	1	
		会計年度 任用職員		▲ 21	42	▲ 10	23	39	12	21	0	▲ 9	▲ 3	

注) 「再任用職員」は、フルタイム勤務者と短時間勤務者の合計人数。「会計年度任用職員」は週20時間以上の勤務者の合計人数。

(3) 職種別詳細計画 一般職常勤職員（正職員）分

(単位：人)

	H27. 4. 1職 員数	普通退職者 数	定年退職者 数	H28. 4. 1新 規採用	H28. 4. 1職 員数	普通退職者 数	定年退職者 数	H29. 4. 1新 規採用	H29. 4. 1職 員数	普通退職者 数	定年退職者 数	H30. 4. 1新 規採用	H30. 4. 1職 員数
一般行政職	381	14	6	18	379	9	17	22	375	11	6	16	374
うち再任用	3	3		3	3	1		6	8	5		5	8
医療職	58	3	0	2	57	2	1	1	55	4	1	0	50
うち再任用	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0
消防職	71	2	0	4	73	1	4	4	72	0	1	2	73
うち再任用	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0
技能労務職	37	3	1	1	34	0	2	0	32	3	1	0	28
うち再任用	1	1		1	1	0		0	1	1		0	0
合計	547	22	7	25	543	12	24	27	534	18	9	18	525
うち再任用	4	4		4	4	1		6	9	6		5	8
対前年度削減数 《マイナス表示》					▲ 4				▲ 9				▲ 9
削減累計 《マイナス表示》					▲ 4				▲ 13				▲ 22

	H30. 4. 1職 員数	普通退職者 数	定年退職者 数	H31. 4. 1新 規採用	H31. 4. 1職 員数	普通退職者 数	定年退職者 数	R2. 4. 1新 規採用	R2. 4. 1職員 数	普通退職者 数	定年退職者 数	R3. 4. 1新 規採用	R3. 4. 1職員 数
一般行政職	374	14	13	23	370	18	22	28	358	16	5	21	358
うち再任用	8	5		5	8	3		10	15	4		3	14
医療職	50	4	5	5	46	3	1	2	44	1	2	3	44
うち再任用	0	0		0	0	0		0	0	0		1	1
消防職	73	0	2	2	73	1	0	2	74	0	3	2	73
うち再任用	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0
技能労務職	28	0	4	4	28	2	1	2	27	3	2	1	23
うち再任用	0	0		4	4	0		2	6	3		1	4
合計	525	18	24	34	517	24	24	34	503	20	12	27	498
うち再任用	8	5		9	12	3		12	21	7		5	19
対前年度削減数 《マイナス表示》	▲ 9				▲ 8				▲ 14				▲ 5
削減累計 《マイナス表示》	▲ 22				▲ 30				▲ 44				▲ 49

(単位：人)

	R3. 4. 1職員 数	普通退職者 数	定年退職者 数	R4. 4. 1新規 採用	R4. 4. 1職員 数	普通退職者 数	定年退職者 数	R5. 4. 1新規 採用	R5. 4. 1職員 数	普通退職者 数	定年退職者 数	R6. 4. 1新規 採用	R6. 4. 1職員 数
一般行政職	358	11	5	12	354	6	5	13	356	4		8	360
うち再任用	14	4		4	14	3		4	15	0			15
医療職	44	3	1	0	40	1	5	3	37	0		0	37
うち再任用	1	0		0	1	1		1	1	0			1
消防職	73	0	2	2	73	0	1	2	74	0		2	76
うち再任用	0	0		0	0	0		0	0	0			0
技能労務職	23	2	4	5	22	0	1	0	21	0		0	21
うち再任用	4	2		5	7	0		0	7	0			7
合計	498	16	12	19	489	7	12	18	488	4		10	494
うち再任用	19	6		9	22	4		5	23	0			23
対前年度削減数 《マイナス表示》	▲ 5				▲ 9				▲ 1				6
削減累計 《マイナス表示》	▲ 49				▲ 58				▲ 59				▲ 53

	R6. 4. 1職員 数	普通退職者 数	定年退職者 数	R7. 4. 1新規 採用	R7. 4. 1職員 数	対H27. 4. 1 職員数比較
一般行政職	360	8	4	12	360	▲ 21
うち再任用	15	4		4	15	12
医療職	37	0	1	0	36	▲ 22
うち再任用	1	0		0	1	1
消防職	76	0	4	4	76	5
うち再任用	0	0		2	2	2
技能労務職	21	1	0	0	20	▲ 17
うち再任用	7	1		0	6	5
合計	494	9	9	16	492	▲ 55
うち再任用	23	5		6	24	20
対前年度削減数 《マイナス表示》	6				▲ 2	
削減累計 《マイナス表示》	▲ 53				▲ 55	